



こんな時、一人で悩まず、相談においでください

心配なことがあったら早めに相談を

派遣切り

派遣を打ち切りと言われた
会社(派遣)寮を出ると言われた

同じ仕事に3年以上派遣労働者をいれていた会社には「直接雇入れ申し出」義務があります。

借家法が適用される場合があります。寮にいる人はなるべく居続けてください

解雇・雇い止め

いきなりクビと言われた
仕事がないので自分からやめるように言われた

解雇には正当な理由が必要です。正当な解雇でも一ヶ月前の予告か一ヶ月分の予告手当が必要です。

自分からやめると言わないこと。まず相談しましょう

労働条件・労働保険

有給休暇がない、残業代未払いなど
仕事でけがをしたのに補償がない
雇用保険に入れてくれない

半年以上働けば派遣労働者にも有休休暇があります。

会社との交渉で違法行為をやめさせましょう

住居

解雇されたがアパートを替わるお金がない
アパートを探したいが保証人がいない
失業保険がでるまで敷金が払えない

ハローワークには解雇された方への緊急貸し付けがあります。

生活保護費で入れるアパートもあります

医療・健康

病気になったが病院に行くお金がない
保険証がないので病院にいけない

医療の保護を受けられることがあります。

生活保護

生活保護を受けたいがわからない
住居がないと保護が受けられないと言われた
若いから働きなさいと言われた
田舎に帰りたいがお金がない

住居がなくても生活保護の申請ができます。

生活保護の申請、医療、住宅、雇用問題など同行支援も行います。